

- 外国人との共生社会の実現に向けた意識の醸成・理解の促進を目的として、毎年1月1日から1月31日を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」（英語名：LIFE IN HARMONY PROMOTION MONTH）に設定。
- 法務省をはじめ、関係省庁、地方公共団体、関係機関・団体等が連携・協力し、外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成に係る啓発活動、情報発信等を全国で実施。

主な実施内容

1 中央イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」の開催

令和7年1月19日（日）、東京都（お台場）において会場参加型イベントを開催予定

2 小中高生等を対象とした「出前講座」の実施

全国の学校等において、やさしい日本語や共生社会の実現に向けた取組を紹介する出前講座を実施

3 共生社会の実現について知ってもらう又は関心を持ってもらうための積極的な情報発信

- ・ポスターやリーフレットの配布、特設サイトの開設、SNS等を活用した情報拡散
- ・各種メディアを活用した情報発信
- ・公共施設等における広告展開
- ・関係機関・団体等にも協力を求め、日常的な活動の場（会議等）を活用した周知等を実施など



共生社会に対する意識醸成・理解の促進